

東北女性弁護士9条の会 web講演会

ジェンダーに基づく暴力と戦争 — アフガニスタンを事例として

長年にわたり、外国の攻撃や支配や内戦等に苦しんできたアフガニスタンでは、2021年8月15日からイスラーム勢力のひとつであるターリバーンによる再支配がはじまりました。1996年から2001年まで続いた第一次ターリバーン政権時代に、女性の就労や教育等を大幅に制限する施策が導入されたことから、再支配開始当初から、アフガニスタンの女性団体や国際社会等からは、女性の人権状況の悪化を強く懸念する声が出されてきました。本講演では、アフガニスタンのジェンダーに基づく暴力の要因と現況および同国の女性運動を紹介しながら、前文で平和的生存権を謳う日本国憲法の価値や理念に沿って、私たちができるることをともに考えたいと思います。

きよすえ あいさ
講師：清末 愛砂氏

【講師プロフィール】

1972年生まれ。山口県周南市出身。現在、室蘭工業大学大学院教授。大阪大学大学院助手、同助教、島根大学講師、室蘭工業大学大学院准教授を経て、2021年6月より現職。専門は憲法学、家族法、ジェンダー法学、アフガニスタンにおけるジェンダーに基づく暴力。

近年の著書として、『北海道で考える<平和>—歴史的視点から現代と未来を探る』（共編著、法律文化社、2021年）、『ペンとミシンとヴァイオリン—アフガン難民の抵抗と民主化への道』（寿郎社、2020年）、『《世界》がここを忘れて—アフガン女性・ファルザーナの物語』（寿郎社、2020年）、『自衛隊の変貌と平和憲法—脱専守防衛化の実態』（共編著、現代人文社、2019年）、『右派はなぜ家族に介入したがるのか—憲法24条と9条』（共著、2018年）等。



2022年7月30日(土)

開場 午後1時30分・開演 午後2時(午後4時終了)

仙台弁護士会館4階（仙台市青葉区一番町2-9-18）

入場無料 Zoomを利用してのご視聴も可能

（参加方法は裏面に掲載）

講師の清末愛砂先生は仙台弁護士会館にご来場になりませんのでご注意ください。

※会場ではマスクを着けてご参加ください。感染予防対策にご協力ください。